お元気な方



どうしたらよいか わからない方



相談してください

● 串本町役場 福祉課

窓口

● 串本町地域包括支援センター

介護や支援が 必要な方



基本チェックリストを受ける

串本町地域包括支援センターで、生活機能を 調べる「基本チェックリスト」を受けます。

生活機能の低下がみられた場合、介護予防・ 生活支援サービス事業対象者となります。

生活機能とは?

人が生きるための機能全体のこと。 体や精神の働き、日常生活動作や 家事、家庭や社会での役割など。

生活機能を低下させないことが 介護予防につながります!



非該当 だった方

介護や支援が 必要な方

要介護認定の申請

1 申請

窓口

● 串本町役場 福祉課

必要なもの

- ●申請書
- 介護保険証
- 医療保険証(65歳未満の方)

2 認定

- ① 認 定 調 査 …… 調査員が、ご本人を訪問し 状態を調査します。
- ② 主治医意見書 … 串本町が、主治医に依頼し 意見書を作成してもらいます。
- ③ 審査判定……①、②の内容により、判定 します。

非該当(自立)

介護予防• 生活支援サービス 事業対象者

> どんな人? 要支援•要介護状態 になるおそれがある方

> > 要支援

要支援

サービス

事業

対象者

どんな人? 生活機能が改善する 可能性の高い方

要介護

要介護

どんな人?

を利用することで 生活機能を維持・ 改善することが

要介護

要介護

要介護



介護保険サービス 適切な方



必要な 福祉サービス の利用



● 在宅サービス の利用



居宅介護支援 事業所へ

自立生活者

串本町地域包括

支援センターへ

相談 → 契約

ケアマネジャーが ケアプランを作成

相談 → 契約

ケアマネジャーが ケアプランを作成

> 施設サービス の利用



施設サービス 事業所へ

相談 → 契約

施設ケアマネジャーが ケアプランを作成